

議員の派遣

平成16年10月7日

地方自治法第100条第12項及び川崎市議会会議規則第124条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

平成16年度川崎市議会議員海外視察

(1) 派遣目的

先駆的な行政施策の実情等を調査し、友好都市をはじめとする海外諸都市との交流や意見交換を行う。

(2) 派遣場所

オランダ、スウェーデン、イギリス、フランス

(3) 派遣期間

平成16年10月18日～10月27日

(4) 主要調査項目

港湾貨物業務IT化(ロッテルダム)
都市の危機管理体制強化(アムステルダム)
交通バリアフリー、少子高齢化対策(ストックホルム)
大規模商業施設(シェフィールド)
臨海部再開発(ロンドン)
新交通システム(パリ)

(5) 派遣議員

佐藤	忠次、	矢沢	博孝、	嶋崎	嘉夫、	伊藤	弘
石田	康博、	菅原	敬子、	潮田	智信、	飯塚	正良
粕谷	葉子、	青山	圭一、	岩崎	善幸、	後藤	晶一
菅原	進、	花輪	孝一				